

策定の趣旨

- 第1期計画（平成17年度～令和2年度）の取組や対応すべき課題、滋賀県産材の利用の促進に関する条例（以下、「**県産材利用促進条例**」という。）の制定を踏まえ、森林・林業に関する具体的な施策の方向を示す。

計画の位置づけ・期間

- 1 計画の位置づけ  
琵琶湖森林づくり条例第9条に基づく計画  
**県産材利用促進条例第10条に基づく計画**  
滋賀県基本構想や第5次滋賀県環境総合計画に基づき、他の計画と調和、また森林法に基づく地域森林計画と整合
- 2 計画期間 令和3年度～令和12年（2021年度～2030年度）（10年間）

現状や顕在化する課題

- 1 全国の動き  
自然災害の頻発、森林・林業・木材産業のSDGsへの貢献、森林吸収源対策としての役割の高まり、森林経営管理法の施行、ICTを活用した森林管理手法やスマート林業へのニーズの高まり、新型コロナウイルスの影響、**ウッドショックの影響、ロシアのウクライナ侵攻による影響**
- 2 本県における現状と顕在化する課題
  - 人工林の高齢化が進行、適切な更新が必要
  - 頻発する台風や集中豪雨などの気象災害による風倒木等被害が増加、**高時川の濁水問題**、災害に強い森林づくりが必要
  - 過疎化・高齢化が進行する農山村地域の活性化が必要
  - 市町が中心となる新たな森林経営管理制度の推進
  - 林業の成長産業化に不可欠な林業事業者の確保、人材育成の推進
  - 木材利用への理解を促す「**しが木育**」の推進
  - 第72回全国植樹祭を機に、県民一丸となって琵琶湖の水源林を守り育てる取組の推進
  - 2050年“しがCO2ネットゼロ”に向けての森林吸収源の確保およびバイオマス利用等の推進

第1期の取組結果

第1期計画の取組と達成状況（平成17年度～令和2年度）

(1) 環境に配慮した森林づくりの推進

指標	平成15年度 (計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和元年度 (実績)	達成率	評価
民有林に占める保安林面積の割合(%)	33	38	36	60%	C
治山事業による保安施設整備面積(累計)(ha)	31,795	42,100	39,204	72%	B
除間伐を必要とする人工林に対する整備割合(%)	64	90	54	60%	C
下層植生喪失度3以上の森林の割合(%)	20	10	※H29調査 19	10%	E

(2) 県民の協働による森林づくりの推進

指標	平成15年度 (計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和元年度 (実績)	達成率	評価
協定を締結して整備する里山の箇所数(累計)	0	300	273	91%	A
びわ湖水源の森づくり月間の森林づくりへの参加者数(人)	1,583	13,000	7,489	58%	C

(3) 森林資源の循環利用の推進

指標	平成20年度 (計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和元年度 (実績)	達成率	評価
県産材の素材生産量(m)	32,000	120,000	100,800	84%	B

(4) 次代の森林を支える人づくりの推進

指標	平成15年度 (計画策定時)	令和2年度 (目標)	令和元年度 (実績)	達成率	評価
地域の森林づくりを推進する集落数	25	100	110	110%	A
森林組合の低コスト施策実施面積(ha)	80	1,400	665	48%	D

目指す森林づくりの方向

- 1 基本方向  
琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進
- 3 基本方針に基づく施策の考え方  
100年後の目指す姿を見据えた施策の考え方を規定  
**方針1 森林づくり**  
多面的機能の発揮のため「環境林」と「循環林」を組み合わせた森林づくりを推進  
**方針2 地域づくり**  
県民の理解と参加を促し、森林づくりと農山村の活性化を一体的に推進  
**方針3 産業づくり**  
川上から川下に至る林業・木材産業の活性化を促進  
**方針4 人づくり**  
担い手の確保・育成および次代を担う子どもたちへの森林環境学習や**しが木育**を推進
- 4 SDGs、MLGsの達成に向けた取組

- 2 基本方針  
琵琶湖の水源林の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり  
**やまの資源をフル活用した、収益の最大化**



基本施策

計画期間の10年間に行う基本的な施策

- 施策1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり**
- (1) 適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進  
**主伐・再造林の促進**、森林経営管理制度の推進、地球温暖化防止への貢献等
  - (2) 災害に強い森林づくりの推進  
ライフライン保全の取組、水源林の保全巡視 等 **ICTを活用した森林づくり**
  - (3) 生物多様性の保全  
多様な自然生態系の保全、ニホンジカ生息密度の低減、土壌保全対策 等

- 施策2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり**
- (1) 多様な主体による森林づくりの推進  
**企業**、地域住民、ボランティア団体等の取組支援、県民の理解の醸成 等
  - (2) 森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進  
地域資源を活かした仕事おこし等による農山村の活性化、森林文化の振興 等

- 施策3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化**
- (1) 活力ある林業生産の推進  
集約化の推進、機械化等による生産性の向上、**県産材の安定供給** 等
  - (2) 県産材の加工・流通体制の整備  
加工体制の整備、加工・流通を担う人材の育成、**大型製材工場の検討** 等
  - (3) あらゆる用途への県産材の活用  
魅力の発信や**しが木育**の推進、住宅や公共施設、**民間非住宅分野等**での県産材の活用、新規需要開拓の推進、**県施設の木質化率100%** 等 **しが木育のさらなる推進**
  - (4) ICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化  
精度の高い森林情報の把握、ICTを活用したサプライチェーンの構築 等

- 施策4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり**
- (1) 林業の担い手の確保・育成  
新規就業者の確保、森林・林業に関わる総合的な人材の育成 等
  - (2) 次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成  
**しが木育**や森林環境学習の推進、**気運の醸成** 等

山に関わる人の  
所得向上

目指せ！  
県施設内装木質化率100%

ICT活用人材の育成

重点プロジェクト

計画期間の前半5か年に重点的に行う施策

- 1 花粉の少ない再造林促進プロジェクト  
生産適地の適切なゾーニング、少花粉苗木や広葉樹の植栽 等
- 2 災害に強い森林づくりプロジェクト  
関係機関と連携する適切な仕組みづくり 等
- 3 「やまの健康」推進プロジェクト  
森林資源、森林空間の活用、地域の魅力の発信 等
- 4 公共建築物木造化プロジェクト  
公共施設発注部局との連携、県産材供給体制の整備 等
- 5 木質バイオマス地域循環プロジェクト  
未利用材の有効利用、木質バイオマス発電施設への安定的供給 等
- 6 木育活動促進プロジェクト  
木育の場の確保、木育指導者の育成 等
- 7 林業人材育成プロジェクト  
専門的な技能の習得支援 等

推進体制

- 1 財源の確保  
琵琶湖森林づくり県民税や森林環境譲与税の活用
- 2 進行管理と点検評価
- 3 実施状況の公表
- 4 関係者との連携・協力

# 滋賀県産材の利用の促進に関する条例【概要】

資料1-1

## 1 前文

- 滋賀県民は古くから琵琶湖とともに、森林からの恵みを楽しんできた。
- しかし、県産材を取り巻く環境は木材の代替品との競争により、厳しくなっている。
- また、農山村における人口の減少等により、森林の管理等が大きな課題となっている。
- そのため、県産材の利用の促進を図り、森林所有者の森林管理意識を高めるとともに、農山村の活性化を図り、農山村における人口の減少に少しでも歯止めをかける必要がある。
- 第72回全国植樹祭の開催により気運が高まっている今、琵琶湖森林づくり条例と滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例と相まって、県産材の利用を促進することにより、滋賀の森林を健全な姿で次の世代に引き継ぐために条例を制定する。

## 2 目的 【第1条】

- 県産材の利用の促進に関する施策の推進
- 森林の多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている林業および木材産業の持続的な発展
  - 木材の利用に対する意識の高揚

## 3 定義 【第2条】

- 本条例で頻出する用語を定義
- 県産材／森林の多面的機能／森林所有者／林業事業者／木材産業事業者／関係事業者

## 4 基本理念 【第3条】

- 森林所有者等が意欲と誇りを持って林業または木材産業を営むことができる環境の整備
- 安定的かつ持続的な森林の循環利用の推進
- 環境の保全に資するものとしての木材の利用の意義に対する県民の理解と関心の増進
- 木材を利用する文化の継承
- 国、県、市町、森林所有者等、関係事業者および県民の適切な役割分担および連携
- 森林所有者等の自主的かつ主体的な取組の尊重

## 5 責務・役割

- |    |   |
|----|---|
| 責務 | ○県：施策実施／国、市町、森林所有者等、関係事業者との連携支援 【第4条】             |
|    | ○林業事業者・木材産業事業者：県が実施する施策への協力／県産材の安定的な供給等 【第6条・第7条】 |
| 役割 | ○森林所有者：県が実施する施策への協力／県産材の利用に関する主体的な取組の推進 【第5条】     |
|    | ○関係事業者：県が実施する施策への協力／事業活動における県産材の積極的な利用 【第8条】      |
|    | ○県民：県が実施する施策への協力／日常生活における県産材の積極的な利用 【第9条】         |

## 6 基本計画 【第10条】

- 次の事項を定めた基本計画を策定
- ・施策の基本的な考え方
- ・具体的な施策
- ・目標
- ・その他必要な事項

## 7 基本的施策

### ①県産材の安定供給の促進 【第11条】

- 主伐・再造林の計画的実施
- 性能が優れている林業機械の導入の促進
- 森林の施業の集約化の促進 等

### ②県産材の加工および流通の体制の整備 【第12条】

- 必要な施設の整備
- 加工に係る生産性および品質の向上のための取組への支援
- 木材の流通の円滑化のための環境の整備 等
- ※温室効果ガスの排出の量の削減への適切な配慮

### ③県の県産材の利用 【第13条】

- 公共建築物の整備は県産材を利用。ただし、法令の規定により困難な場合その他特別の事由がある場合は、この限りでない。
- 公共建築物の整備以外も自ら率先して県産材を利用

### ④建築物（民間）における県産材の利用の促進 【第14条】

- 先進的な技術の普及の促進 ○市場に関する調査研究および情報提供
- 建築物の新築、増築、改築、修繕、模様替における県産材の利用に対する支援 等

### ⑤木質バイオマスの利用の促進 【第15条】

- 農業、観光業その他の産業におけるエネルギー源としての利用の促進
- 技術等の研究開発の推進 等

### ⑥森林所有者等による事業の多角化および高度化等への支援 【第16条】

- 県産材または森林資源の価値を高めるための森林所有者等が主体的に行う事業の多角化・高度化の取組への支援
- 森林所有者等と多角化・高度化の取組に協力する者との交流の促進 等

### ⑦新製品等の研究開発の促進 【第17条】

- 森林所有者等と研究機関等との連携の促進 等

### ⑧人材の確保および育成 【第18条】

- 林業または木材産業を担うべき人材：  
就業に関する相談等の援助／就業の継続のための支援／研修の実施の推進 等
- 県産材の利用の促進に寄与する人材（木造建築物に係る技能等を有する者・木材を利用する文化の継承の推進者等）：技術の普及指導／研修の実施の推進 等

### ⑨県民の理解および関心の増進ならびに社会的気運の醸成 【第19条】

- 木材を利用する文化を伝承する活動に対する支援
- 県産材および県産材を利用した木製品との触れ合いの場および機会の提供
- 広報活動の充実
- 情報および意見を交換する機会の提供 等

## 8 その他 【第20条】

- 施策を推進するため、必要な財政上の措置を講じる。

## 9 施行日 【付則】

- 公布の日(令和5年3月22日)

琵琶湖森林づくり基本計画(第2期)見直し  
基本計画が目指す森林づくりの方向について 意見と対応案

番号	該当箇所	意見等	対応案
1	第139回 森林審議会 【資料2-2】 方針1 森林づくり ・100年後を見据えた森林の目指す姿	・主伐・再造林について、森林所有者の機運を高めるために、伐採をすることがCO2の吸収という観点で社会貢献になるといった普及が必要。	・御意見を踏まえ、「1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり」に具体的な記載を追加し、施策のあり方を検討します。
2	第139回 森林審議会 【資料2-2】 方針1 森林づくり ・100年後を見据えた森林の目指す姿	・環境林について、針広混交林を実現する手法について、引き続き調査研究を行い、科学的知見に基づいた施策を展開することが必要。	
3	第139回 森林審議会 【資料2-2】 方針3 産業づくり ・木材産業	・民間非住宅分野への県産材の利用において、補助制度の年度と合わない案件についても、何らか対策を行うべき。	・御意見を踏まえ、「3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化」において、施策のあり方を検討します。
4	第139回 森林審議会 【資料2-2】 方針3 産業づくり ・木材産業	・研究開発事業で開発された技術について成果を取りまとめ、技術の運用や施策への反映を行うべき。 ・試験開発は補助金だけでなく、県の研究機関が助言する等、手厚い体制が必要。	
5	第139回 森林審議会 【資料2-2】 方針3 産業づくり ・木材産業	・中小製材工場で、木工作家が県産材を購入しやすい環境が必要。 ・木育について、作家が作品を販売できる場所や仕組みが必要。	・御意見を踏まえ、「3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化」において、木育にかかる全体的な施策のあり方について検討します。
6	第139回 森林審議会 【資料2-2】 方針3 産業づくり ・木材産業	・中小製材工場の機械の更新について、支援が必要。	・御意見を踏まえ、「3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化」において、中小製材工場の支援について、施策のあり方を検討します。
7	琵琶湖・CO2ネットゼロ対策特別委員会(3/13) 【資料2-2】 方針3 産業づくり ・木材産業	・日EU EPAによる関税撤廃に関し、対応が必要。	・御意見を踏まえ、「3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化」において、県内においても生産性向上による競争力強化が必要である旨の記載を追加し、施策のあり方を検討します。
8	琵琶湖・CO2ネットゼロ対策特別委員会(3/13) 【資料2-2】 方針3 産業づくり ・木材産業	・森林所有者や従事者の所得向上について、目標が必要。	・御意見を踏まえ、「3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化」において、森林所有者や林業従事者の所得向上について、施策のあり方を検討します。

## 第4 基本計画が目指す森林づくりの方向

本県の森林・林業をとりまく現状や人口動向と、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、琵琶湖森林づくり条例と滋賀県産材の利用の促進に関する条例に規定する基本理念を実現するため、今後の取組の基本方向、基本方針を次のとおり定めます。

### 1 基本方向

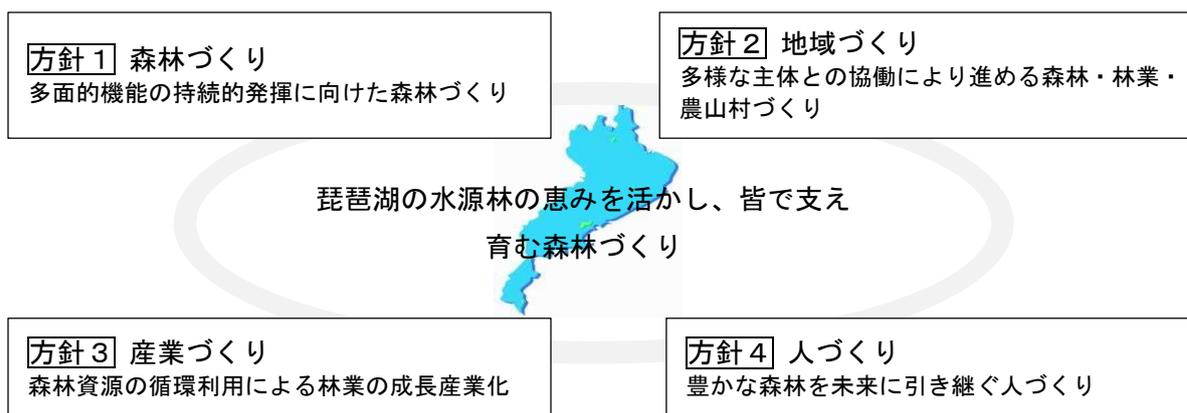
琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進

### 2 基本方針

琵琶湖の水源林の恵みを活かし、皆で支え育む森林づくり

やまの資源をフル活用した、収益の最大化

この基本方針に基づき、次の4つの方針を定めることとします。



4つの方針のイメージ

基本計画と森林・林業関連事業一覧

資料1-4

施策	項目	小項目	基本的な施策	事業名	事業内容	R5当初 予算額	財源				
							県民税 その他基金	国費	譲与税	一般その他	
施策1 多面的機能の持続的発揮 に向けた森林づくり	(1) 適切なゾーニングに基づ く森林づくりの推進	ア 多面的機能を重視した森林づ くり	① 効率的な森林整備のための集約化や森林組合等が 行う森林経営計画の作成を支援します。	森林整備地域活動支援 事業	森林所有者の森林の集約化を支 援	6,859	4,570			2,289	
			② 航空レーザ計測等による精度の高い地形情報や森 林資源情報を取得し、その活用による森林所有者と境 界の明確化に努めます。	航空レーザ計測推進事 業	地形情報、森林資源情報の把握 のため、航空レーザ解析を実施	86,680		86,680			
			③ 森林の多面的機能の持続的な発揮のため、森林経 営計画に基づく計画的な除間伐を推進します。	補助造林事業	森林整備を計画的に実施するこ とにより、森林の多面的機能の 維持増進を図る	830,610		473,610		357,000	
				農地漁場水源確保森林 整備事業	農業用水の安定確保や、漁業環 境の改善が求められる特定の区 域において、間伐等の森林整備 を実施	354,400	153,800	200,600			
			④ 針広混交林化や複層林化など、多様な樹種や齢級 で構成された森林への誘導を促進します。	環境林整備事業	針広混交林化に向けた間伐の実 施	70,000	70,000				
			⑤ 針広混交林への誘導手法や効果の検証など、環境 に配慮した森林づくりのための調査・研究を行いま す。	森林環境の調査研究	調査機関と連携し、環境保全の ための森林づくりの在り方に関 する調査研究の実施	22,379	22,379				
		イ 持続可能な森林づくり	① 伐採・再造林の促進により、人工林の適切な更新 を図ります。	次世代森林育成対策事 業	獣害対策と再造林を支援	1,500	1,500				
				県産材架線集材搬出支 援事業	架線系作業システムの導入に取り 組む事業者を支援	1,800	1,800				
			② 花粉の少ない森林への転換促進および伐採・造林 一貫作業等の再造林の低コスト化への取組を支援しま す。	補助造林事業（再掲）	森林整備を計画的に実施するこ とにより、森林の多面的機能の 維持増進を図る（再掲）	830,610		473,610		357,000	
			③ 再造林に対応した種苗の生産体制の強化を図りま す。	次世代苗木生産シス テムの構築事業	苗木生産の基盤整備の支援	7,500		7,500			
			④ 少花粉スギ・ヒノキやマツ材線虫抵抗性マツな ど、ニーズに対応した林木育種を推進します。	森林環境の調査研究 （再掲）	少花粉スギ・ヒノキの生産拡 大、品質向上のための調査研究 （再掲）	26,379	22,379	4,000			
				森林・林業人材育成事 業	滋賀もりづくりアカデミーによ る人材育成	44,600				44,600	
			ウ 市町と連携した森林経営管理 制度の円滑な推進	① 森林経営管理法に基づき、市町が主体となった森 林の経営管理の集積や公的管理への支援に努めます。	森林境界明確化支援事 業	合成公図の整備や、森林情報ア ドバイザーを設置し、森林整備 協議会を通じた森林経営管理制 度の推進	54,835				54,835
				② 「滋賀県森林整備協議会」の場等を通じ、森林所 有者への意向調査や境界明確化を行う仕組みの構築を 推進します。							
	エ 地球温暖化防止に貢献する森 林づくり	① 計画的な除間伐を実施することにより、森林吸収 源対策を促進します。	補助造林事業（再掲）	森林整備を計画的に実施するこ とにより、森林の多面的機能の 維持増進を図る（再掲）	830,610		473,610		357,000		
			県産材架線集材搬出支 援事業（再掲）	架線系作業システムの導入に取り 組む事業者を支援（再掲）	1,800	1,800					
			未利用材活用促進事 業	未利用材の搬出に対し支援を実 施	1,200	1,200					
			地球温暖化防止対策県 産材供給支援事業	間伐材を搬出・利用すること で、資源の循環利用と二酸化炭 素固定を促進することにより地 球温暖化防止に貢献	35,620	35,620					
		③ 間伐材や林地残材等を活用し、再生可能エネル ギーの一つである木材チップ等の木質バイオマス燃料 の生産・利用を促進します。	木質バイオマス地域循 環促進事業	搬出間伐後のバイオマス資源量 の活用に関する調査研究	1,700	1,700					
			④ 計画的な除間伐に基づいた森林管理プロジェクト によるJ-クレジットの創出や、環境意識の高い企業 等とクレジットの取引を行うカーボン・オフセットの 取組を支援し、さらなる森林整備や森林吸収源対策を 促進します。	びわ湖カーボンクレ ジットによる森林づく り推進事業	森林由来のJ-クレジットの創 出・活用に対する支援	5,000	5,000				
		(2) 災害に強い森林づくりの 推進	ア 県民生活の安心・安全に配慮 した森林づくり	① 山地災害の復旧や、保安林機能を向上させる森林 整備等の取組を推進します。	補助治山事業	保安林の目的を達成するための 治山施設の設置	1,550,000		736,510		813,490
					単独治山事業	国庫補助の対象とならない治山 施設の設置、維持管理	79,121				79,121
				② 山地災害危険地区等における着実な治山施設の整 備による災害の未然防止に努めます。	補助治山事業（再掲）	保安林の目的を達成するための 治山施設の設置（再掲）	1,550,000		736,510		813,490
			単独治山事業（再掲）		国庫補助の対象とならない治山 施設の設置、維持管理（再掲）	79,121				79,121	
	③ 道路等のライフライン沿いで危険木除去や間伐等 の森林整備を行うため、関係者（県、市町、電力会 社、電話会社、森林組合等）で調整を行う仕組みの構 築を図り、減災に資する森林整備を推進します。		災害に強い森林づくり 事業	森林の防災・獣害防止機能を高 め、地域住民の安心安全を確保	13,000	13,000					
			④ 奥地森林をはじめ条件不利地における風倒木の被 害森林等について、二次被害の防止等のための復旧に 向けた取組を推進します。	環境林整備事業（再 掲）	針広混交林化に向けた間伐の実 施（再掲）	70,000	70,000				
	イ 琵琶湖の水源林の適切な保 全・管理	⑤ 災害に強い森林づくりに向け、効果的な森林整備 手法について調査、検討を行います。	水源林保全対策事業	水源涵養機能の維持増進に重点 を置いた施策を実施	0						
① 森林の土地の取引などの権利の移転等の情報を把 握し、不適切な土地利用を監視・指導することによ り、水源林の適正な管理を推進します。			水源林保全対策事業	水源涵養機能の維持増進に重点 を置いた施策を実施（再掲）	10,708	10,708					
② 「水源林保全巡視員」を配置し、森林の地形や被 害等のデータの収集に努めることで、森林保全上の問 題を把握し、その対策に資することとします。			水源林保全対策事業 （再掲）	水源涵養機能の維持増進に重点 を置いた施策を実施（再掲）	10,708	10,708					

施策	項目	小項目	基本的な施策	事業名	事業内容	財源					
						R5当初 予算額	県民税 その他基金	国費	譲与税	一般その他	
	(3) 生物多様性の保全	ア 生物多様性が保全された豊かな森林づくり	① 植栽によらず、自然の遷移に委ねた森林管理などにより、多様な自然生態系の保全を図ります。	環境林整備事業（再掲）	針広混交林化に向けた間伐の実施（再掲）	70,000	70,000				
			② 多様な主体による捕獲や担い手の育成、先進的な捕獲手法の検証等によりニホンジカの利用密度の低減を図ります。	森林動物対策事業	ニホンジカの捕獲や森林動物の生息動向調査等を実施	143,830	124,915	18,915			
			③ 被害防除対策や生息環境管理対策を推進し、林木や森林土壌の保全等を推進します。	下層植生回復モデル事業	シカの被害により衰退した植生の回復を図るため、モデル的に獣害防止策等を設置	5,940	5,940				
			④ 奥山の天然林に代表される巨樹・巨木の森をはじめとする多様な森林生態系の保全や、里山における農山村文化の継承・発展などの取組を支援します。	山を活かす巨樹・巨木の森保全事業	巨樹巨木の森をはじめとする多様な自然生態系の保全活動への支援	5,000	5,000				
			⑤ ナラ枯れや野生動物による森林被害等、森林病虫獣害の防除を推進します。	病害虫獣防除事業	森林病害虫等の駆除およびまん延の防止	10,078		6,278		3,800	
						150		100		50	
施策2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり	(1) 多様な主体による森林づくりの推進	ア 多様な主体による森林づくり	① 県内各地の森林ボランティア活動等に関する情報を収集発信して、その活動をサポートするとともに、森林所有者、地域住民、市町、森林づくり団体などが連携し、活動の輪が広がるよう支援します。	「びわ湖水源のもりの日・月間」普及啓発	森林づくりへの参加を促し、意義や制度の理解と関心を深める啓発を実施	6,130	6,130				
			② 森林づくり活動に取り組む企業等に対し、活動場所やパートナーの紹介などの支援に取り組みます。	企業の森づくり支援事業	企業ニーズに合わせた「やま」への関わり方を支援	3,739	3,739				
			③ 森林組合や地域、NPOなど多様な主体により、地域の状況に応じて適切な森林づくりが行われるよう支援します。	森林山村多面的機能発揮事業	活動団体に対する支援	1,500	1,500				
			① 本県の森林の多面的機能の恩恵について、情報発信や普及啓発を行うことで、県民の森林づくりへの参画を促進します。	琵琶湖森林づくり県民税の使途説明	県政広報誌および基本計画冊子の作成	3,820	3,820				
			② 10月1日のびわ湖水源のもりの日等の普及啓発に努め、びわ湖水源のもりづくり月間における森林づくり活動を促進します。	「びわ湖水源のもりの日・月間」普及啓発（再掲）	森林づくりへの参加を促し、意義や制度の理解と関心を深める啓発を実施（再掲）	6,130	6,130				
			③ 琵琶湖の水源地である森林の重要性が認識されるよう下流の市民団体、ボランティア等と上流の森林所有者との上下流連携による森林づくりを推進します。	協働の森づくりの啓発事業	意識の高揚、森づくりへの県民参加の拡大と機運醸成	5,557	5,557				
	(2) 森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進	ア 森林や地域資源を活用した農山村の活性化	① 森林の整備や木材生産を推進するとともに、地域資源を生かした仕事おこしや都市部との交流などに取り組むことによって、移住・定住を促進するなど、農山村の活性化を推進します。	「やまの健康」実践事業	森林・林業・農山村を一体的にとらえた「やまの健康」を推進し、企業向けの商品開発等を支援	6,100	6,100				
			② 特用林産物や森林空間の活用など、農山村地域から生み出される資源に着目した、新たな商品の開発等を促進します。	森の恵み活用促進事業	地域資源を活用した新たな商品開発等を支援	5,000	5,000				
			① 農山村の資源を活かした新たな森林・林業のビジネスを展開できる経営力のある人材の育成を支援します。	「やまと都市をつなぐ」森林山村地域活性化事業	森林サービス産業の事業化や人材確保・育成を推進	10,450	5,225	5,225			
		イ 地域を担う人づくりの推進	② 森林所有者の自発的な森林整備や生産活動を促進するため、林業研究グループや自伐型林業団体の活性化を図ります。	地域普及啓発活動	県民や森林所有者に対し、森林・林業の技術講座を実施	667	667				
			ウ 森林文化の振興	① 林業遺産に認定された「木地師」などの森林文化や林業技術についての情報発信等を通じて、地域の活性化に努めます。	滋賀の林業・森林文化（冊子）の作成	HPで公開シンポジウム等の実施	0				
				② 県内各地に存在する森林文化の価値を歴史的な遺産として保全し、その継承に努めます。	滋賀の林業・森林文化（冊子）の作成	HPで公開シンポジウム等の実施	0				
施策3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化	(1) 活力ある林業生産の推進	ア 林地境界の明確化や集約化の推進	① 効率的な森林整備のための集約化や森林組合等が行う森林経営計画の作成を支援します（再掲）。	森林整備地域活動支援事業	森林所有者の森林の集約化を支援	6,859	4,570			2,289	
			② 航空レーザー計測等による精度の高い地形情報や森林資源情報を取得し、その活用による森林所有者と境界の明確化に努めます（再掲）。	航空レーザー計測推進事業	地形情報、森林資源情報の把握のため、航空レーザー解析を実施	86,680		86,680			
		イ 路網整備や機械化による生産性の向上	① 素材生産の効率化を図るため、森林組合等の林業事業者による高性能林業機械の導入を支援し、低コスト施策を推進します。	間伐材等搬出対策事業（林業機械レンタル支援）	高性能林業機械レンタルに対する支援	3,107	3,107				
			② 周辺環境と調和を図りながら林道、林業専用道、森林作業道等の路網の整備に努め、地域の実情に応じた作業システムに基づく効率的な素材生産を推進します。	間伐材等搬出対策事業（搬出道作設支援）	間伐材搬出道作設に対する支援	0	0				
			補助林道事業	林道の開設、維持管理	151,453		83,168		68,285		
			単独林道事業	国庫補助の対象とならない林道の開設、維持管理	11,757				11,757		

施策	項目	小項目	基本的な施策	事業名	事業内容	R5当初 予算額	財源					
							県民税 その他基金	国費	譲与税	一般その他		
(2) 県産材の加工・流通体制 の整備	ア 県産材の需給情報の共有、地 域の実情に応じた安定的な供 給体制の構築	イ ニーズに対応した製品の安定 供給や加工体制の整備	① 木材流通センターが核となり、需給情報の発信や出荷量の調整機能を果たし、県産材を集約して県内外の加工事業者等に向けて安定供給する体制を整備します。	びわ湖材製品流通促進事業	びわ湖材製品の需要を把握し、的確に対応することでびわ湖材製品の供給を促進	2,700	2,700					
			① びわ湖材産地証明制度に関する取組を支援し、森林関係法令に基づき合法的に生産された県産材が消費者の目に触れる機会を増やします。	びわ湖材産地証明事業	びわ湖材産地証明制度の普及啓発、JAS認定の取得支援やCLT活用促進	3,648	3,648					
			② 県内外の製材工場の連携により、地域のニーズに応じた県産材製品の供給が行われるよう支援します。	びわ湖材製品流通促進事業（再掲）	びわ湖材製品の需要を把握し、的確に対応することでびわ湖材製品の供給を促進（再掲）	2,700	2,700					
			③ 県内の製材工場が品質や規格が明らかなJAS製品を供給できるよう、JAS等の認定の取得を支援します。	びわ湖材産地証明事業（再掲）	製材の日本農林規格(JAS)の認定取得に要する経費の助成	300	300					
			④ CLTなど県内で加工できない製品について、県外工場との連携を図ることにより納期の短縮やコスト低減に取り組み、利用を促進します。	CLT等活用促進事業（びわ湖材産地証明事業（再掲）の内）	CLT等の「びわ湖材」の新たな利用促進を図るため、「滋賀県CLT等普及促進会議」の運営、研修会の開催等	382	382					
			ウ 県産材の加工、流通を担う人 材の育成	イ 県産材の魅力を発信、木育の 推進	① 木材流通センターにおいて、県内外の需要者との取引のコーディネートができる人材の育成を支援します。	しがの林業・木材産業強化対策事業	県産材の流通体制の整備を図り、製材事業者の連携を強化し、製材品の供給体制の構築を支援	11,824				11,824
	② 森林組合等が搬出現場において、販売先のニーズに対応した木材供給や効率的な仕分けが行えるよう支援します。	地球温暖化防止対策県産材供給支援事業（再掲）	間伐材を搬出・利用することで、資源の循環利用と二酸化炭素固定を促進することにより地球温暖化防止に貢献（再掲）		35,620	35,620						
	(3) あらゆる用途への県産材 の活用	ア 県産材の魅力を発信、木育の 推進	① 県産材を使用した建築物等において、その機能性や環境貢献効果等の情報を発信することにより、消費者による県産材の選択的な消費につなげます。 ② 品質やデザイン性に優れた魅力的な県産材製品を紹介し、消費者の木材利用への関心を高めます。 ③ 木のぬくもりにふれることで木材の特性やその利用の意義について県民の理解を醸成するため、様々な世代を対象に段階的に「しが木育」を推進します。		木育推進事業	木育を通じ木の良さや木材利用の意義を伝え、人材育成を支援	16,121	16,121				
					木育推進事業（再掲）	木育を通じ木の良さや木材利用の意義を伝え、人材育成を支援（再掲）	16,121	16,121				
					木育ビジネス化モデル事業	民間活力を利用した木育ビジネス化を支援	3,000	3,000				
	イ 住宅や公共施設における県産 材の活用	イ 住宅や公共施設における県産 材の活用	① 「建築物等における滋賀県産木材の利用方針」に則り、県自らが公共建築物の木造化・木質化等の県産材の活用に努め、県の整備する公共施設での内装等木質化率100%を目指します。 ② 市町への助言等の支援を行い、県と市町が連携することにより、市町公共施設における県産材の利用を促進します		びわ湖材利用促進事業	公共性の高い建築へのびわ湖材の使用に対する支援	67,611	67,611				
				木造建築設計推進事業	セミナーを実施し、びわ湖材利用に精通した建築士の育成と公共建築物等の木造化に向けた木造化促進アドバイザーによる助言等を実施	5,460	5,460					
ウ 民間施設における県産材の活 用				ウ 民間施設における県産材の活 用	① 住宅における、構造材、内外装材および外構部材等への県産材の利用を促進します。 ② 商業施設、倉庫などの非住宅建築物において、CLTや2×4スタッド等の構造材や内外装材や家具などの木製品でも県産材が活用されるよう普及啓発等に取り組みます。	木の香る淡海の家推進事業	びわ湖材を使用した新築やリフォームに対する支援	59,000	59,000			
木造建築設計推進事業（再掲）	セミナーを実施し、びわ湖材利用に精通した建築士の育成と公共建築物等の木造化に向けた木造化促進アドバイザーによる助言等を実施	5,460	5,460									
エ 県産材の新規需要開拓の推進	エ 県産材の新規需要開拓の推進	① 交通網が発達し、都市部とも近い本県の特徴を活かし、県産材製品が県外でも取引されるよう、業界団体と連携し、PRなど販路拡大の取組を促進します。 ② 森林資源の新たな利用方法について、製品開発や調査研究に取り組む企業等を支援することなどにより、実用化を促進します。	林業・木材産業加工流通人材育成事業（林業人材育成システム構築事業（再掲）の内）	林業・木材産業の従事者に対し、製材品の品質向上、流通促進、労働安全、川上・川中・川下の連携強化の促進等、県産材の加工流通に関して高度な専門的な知見を持つ人材育成のための研修会開催	700	700						
			森の資源研究開発事業	森林資源の利用促進のため、県産材を活用した製品開発・商品化に対して助成	3,243	3,243						
(4) ICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化	ア 精度の高い森林資源情報、地形情報等の把握	① 航空レーザ計測等の精度の高い森林資源や地形情報の把握を行い、市町や森林組合等の林業事業者と情報を共有し、林業活動に活用するための環境整備を支援します。	航空レーザ計測推進事業（再掲）	地形情報、森林資源情報の把握のため、航空レーザ解析を実施（再掲）	86,680		86,680					
			イ ICTを活用した県産材のサプライチェーンの構築			0						
施策4 豊かな森林を未来に引き 継ぐ人づくり	(1) 林業の担い手の確保・育成	ア 若年層の就業意欲の喚起、新規就業者の確保	① 林業労働力確保支援センターが行う雇用のマッチングなどにより、新規就業の促進を図ります。	林業労働力対策事業	林業労働力確保支援センターによる林業労働者の確保の推進	8,171	1,742	800		5,629		
			② 緑の雇用事業等を活用し、新規就業者の技術習得や労働安全衛生を推進し、雇用の定着を促進します。	林業労働力対策事業（再掲）	林業労働力確保支援センターによる林業労働者の確保の推進（再掲）	8,171	1,742	800		5,629		
	(2) 次代の森林づくりを担う 人々の理解の醸成	イ 森林・林業に関わる総合的 な人材の育成	① 「滋賀もりづくりアカデミー」において、安全かつ専門性の高い現場技術を有する人材の育成に取り組めます。 ② 集約化や境界明確化に重要な役割を果たす森林施業プランナーの能力向上を図ります。 ③ 森林経営管理制度の推進など、森林・林業行政における市町の役割が高まっていることから、「滋賀もりづくりアカデミー」において、市町職員の人材育成を推進します。	森林・林業人材育成事業（再掲）	滋賀もりづくりアカデミーによる人材育成（再掲）	44,600				44,600		
				森林・林業人材育成事業（再掲）	滋賀もりづくりアカデミーによる人材育成（再掲）	44,600				44,600		
				森林・林業人材育成事業（再掲）	滋賀もりづくりアカデミーによる人材育成（再掲）	44,600				44,600		
				森林・林業人材育成事業（再掲）	滋賀もりづくりアカデミーによる人材育成（再掲）	44,600				44,600		

施策	項目	小項目	基本的な施策	事業名	事業内容	(千円)				
						R5当初 予算額	財源 県民税 その他基金	国費	譲与税	一般その他
	ウ 森林組合および林業事業者の 育成と経営力の向上		① 森林組合が地域の森林経営の中核的な担い手としての役割を果たせるよう、滋賀県森林組合改革プラン基本方針に基づき1県1組合を目指すことをはじめとして、経営改善による運営基盤を確立させることとします。また組織体制の充実と人材の育成を図ります。	林業人材育成システム構築事業（再掲）	県産材の安定的な供給体制を構築し、森林組合および事業者の人材育成を実施（再掲）	14,686	12,181	2,505		
			② 森林経営管理制度に対応した意欲と能力のある林業経営者を育成・確保するため、経営支援や機械化の促進などの生産基盤の充実を図ります。	林業人材育成システム構築事業（再掲）	県産材の安定的な供給体制を構築し、森林組合および事業者の人材育成を実施（再掲）	14,686	12,181	2,505		
			③ 成熟期を迎える人工林資源の有効活用を図るため、素材生産の担い手となる技術者を育成します。	林業人材育成システム構築事業（再掲）	県産材の安定的な供給体制を構築し、森林組合および事業者の人材育成を実施（再掲）	14,686	12,181	2,505		
			④ 森林・林業に関する専門的な知識や技術を有する林業普及指導員ならびに森林総合監理士が、長期的・広域的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに、市町や森林組合等への技術的支援を的確に実施します。	普及事業	林業普及指導員および森林総合監理士による技術支援	4,326		1,995		2,331
	(2) 次代の森林づくりを担う 人々の理解の醸成	ア あらゆる世代への森林環境学 習の推進	① 森林づくり体験や木とのふれあいの場として、既存の施設や公有林などの活用を進め、さまざまな世代の県民を対象に、森林環境学習を進めます。	木育拠点施設整備推進事業	拠点施設の整備に向け基本検討や展示計画の取りまとめを行う	8,000	8,000			
			② 「やまのこ」をはじめとする森林環境学習の取組を学校や地域の実態に応じて推進し、森林づくりの担い手を育成します。	森林環境学習「やまのこ」事業	県内の小学4年生を対象とした森林環境教育の実施	144,555	144,555			
			③ 木のぬくもりにふれることで木材の特性やその利用の意義について県民の理解を醸成するため、様々な世代を対象に段階的に木育を推進します（再掲）。	木育推進事業（再掲）	木育を通じ木の良さや木材利用の意義を伝え、人材育成を支援（再掲）	16,121	16,121			
				幼児里山保育推進事業	自然を活用した幼児教育・保育について支援を実施	4,392	4,392			
			イ 森林所有者の理解、意欲の高 揚	① 森林整備に対する森林所有者の意欲を高揚するため、間伐等の森林整備の重要性を普及啓発するとともに森林整備情報や技術情報の提供を推進します。	普及事業（再掲）	林業普及指導員および森林総合監理士による技術支援	4,326		1,995	
			② 雇用・就業相談や森林管理技術の研修等により林業に関心を持つ県民を増やすとともに、新たに林業への参入や農山村における起業などに意欲ある人々の、多様な働き方への支援に努めます。	森林・林業人材育成事業（再掲）	滋賀もりづくりアカデミーによる人材育成（再掲）	44,600				44,600

基本計画の見直し 骨子案

資料1-5

施策	項目	小項目	基本的な施策	骨子案	琵琶湖森林づくり条例	県産材利用促進条例
施策1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり	(1) 適切なゾーニングに基づく森林づくりの推進	ア 多面的機能を重視した森林づくり	① 効率的な森林整備のための集約化や森林組合等が行う森林経営計画の作成を支援します。		第10条第6項	第11条
			② 航空レーザー計測等による精度の高い地形情報や森林資源情報を取得し、その活用による森林所有者と境界の明確化に努めます。		第10条第5項	第11条
			③ 森林の多面的機能の持続的な発揮のため、森林経営計画に基づく計画的な除間伐を推進します。		第10条第2項	第11条
			④ 針広混交林化や複層林化など、多様な樹種や齢級で構成された森林への誘導を促進します。		第10条第2項	
			⑤ 針広混交林への誘導手法や効果の検証など、環境に配慮した森林づくりのための調査・研究を行います。	継続的にを行い、科学的知見に基づいた施策を実施	第10条第2項	
		イ 持続可能な森林づくり	① 伐採・再造林の促進により、人工林の適切な更新を図ります。		第10条第3項	第11条
			② 花粉の少ない森林への転換促進および伐採・造林一貫作業等の再造林の低コスト化への取組を支援します。		第10条第3項	
			③ 再造林に対応した種苗の生産体制の強化を図ります。		第10条第3項	
			④ 少花粉スギ・ヒノキやマツ材線虫抵抗性マツなど、ニーズに対応した林木育種を推進します。		第10条第3項	
				エリートツリーの増産 ドローン苗木運搬、ICTハーベスタ等 効率化・省力化を支援 主伐・再造林の気運の醸成 関係団体による再造林支援体制の構築 再造林とシカ捕獲の運動	第10条第3項 第10条第3項 第10条第3項 第10条第3項 第10条第7項	第11条 第11条 第11条 第11条 第11条
	ウ 市町と連携した森林経営管理制度の円滑な推進	① 森林経営管理法に基づき、市町が主体となった森林の経営管理の集積や公的管理への支援に努めます。		第12条	第11条	
		② 「滋賀県森林整備協議会」の場等を通じ、森林所有者への意向調査や境界明確化を行う仕組みの構築を推進します。		第12条	第11条	
		エ 地球温暖化防止に貢献する森林づくり	① 計画的な除間伐を実施することにより、森林吸収源対策を促進します。		第10条第2項	第11条
			② 生長旺盛な森林づくりにより二酸化炭素の吸収・固定を促し、森林吸収源として“しがCO2ネットゼロ”ムーブメントに貢献する観点から、伐採・生産された県産材の利用に取り組み、再造林等により森林の若返りを図ります。		第10条第2項	第13条第1項
			③ 間伐材や林地残材等を活用し、再生可能エネルギーの一つである木材チップ等の木質バイオマス燃料の生産・利用を促進します。		第18条第2項	第15条
			④ 計画的な除間伐に基づいた森林管理プロジェクトによるJ-クレジットの創出や、環境意識の高い企業等とクレジットの取引を行うカーボン・オフセットの取組を支援し、さらなる森林整備や森林吸収源対策を促進します。		第18条第2項	
(2) 災害に強い森林づくりの推進	ア 県民生活の安心・安全に配慮した森林づくり	① 山地災害の復旧や、保安林機能を向上させる森林整備等の取組を推進します。		第10条第4項		
		② 山地災害危険地区等における着実な治山施設の整備による災害の未然防止に努めます。		第10条第4項		
		③ 道路等のライフライン沿いで危険木除去や間伐等の森林整備を行うため、関係者（県、市町、電力会社、電話会社、森林組合等）で調整を行う仕組みの構築を図り、減災に資する森林整備を推進します。		第10条第4項		
		④ 奥地森林をはじめ条件不利地における風倒木の被害森林等について、二次被害の防止等のための復旧に向けた取組を推進します。		第10条第4項		
		⑤ 災害に強い森林づくりに向け、効果的な森林整備手法について調査、検討を行います。		第10条第4項		
		流域の広域的な課題に対し、治山事業をはじめとする土砂発生源対策の実施	第10条第4項			
イ 琵琶湖の水源地の適切な保全・管理	① 森林の土地の取引などの権利の移転等の情報を把握し、不適切な土地利用を監視・指導することにより、水源地の適正な管理を推進します。		第12条			
	② 「水源地保全巡視員」を配置し、森林の地形や被害等のデータの収集に努めることで、森林保全上の問題を把握し、その対策に資することとします。		第12条			
(3) 生物多様性の保全	ア 生物多様性が保全された豊かな森林づくり	① 植栽によらず、自然の遷移に委ねた森林管理などにより、多様な自然生態系の保全を図ります。		第11条		
		② 多様な主体による捕獲や担い手の育成、先進的な捕獲手法の検証等によりニホンジカの利用密度の低減を図ります。		第10条第7項		
		③ 被害防除対策や生息環境管理対策を推進し、林木や森林土壌の保全等を推進します。		第11条		
		④ 奥山の天然林に代表される巨樹・巨木の森をはじめとする多様な森林生態系の保全や、里山における農山村文化の継承・発展などの取組を支援します。		第11条		
		⑤ ナラ枯れや野生動物による森林被害等、森林病虫害の防除を推進します。		第10条第7項		

基本計画の見直し 骨子案

資料1-5

施策	項目	小項目	基本的な施策	骨子案	琵琶湖森林づくり条例	県産材利用促進条例	
施策② 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり	(1) 多様な主体による森林づくりの推進	ア 多様な主体による森林づくり	① 県内各地の森林ボランティア活動等に関する情報を収集発信して、その活動をサポートするとともに、森林所有者、地域住民、市町、森林づくり団体などが連携し、活動の輪が広がるよう支援します。		第13、14、15条		
			② 森林づくり活動に取り組む企業等に対し、活動場所やパートナーの紹介などの支援に取り組めます。	森林に関心のある企業等に対し、森林の持つ新たな価値を提供し、企業等が森林に投資する活動の推進	第13、14、15条	第16条	
			③ 森林組合や地域、NPOなど多様な主体により、地域の状況に応じて適切な森林づくりが行われるよう支援します。		第13、14、15条		
		イ 県民の主体的な参画の促進	① 本県の森林の多面的機能の恩恵について、情報発信や普及啓発を行うことで、県民の森林づくりへの参画を促進します。		第13条		
			② 10月1日のびわ湖水源のもりの日等の普及啓発に努め、びわ湖水源のもりづくり月間における森林づくり活動を促進します。		第16条第1～3項		
			③ 琵琶湖の水源である森林の重要性が認識されるよう下流の市民団体、ボランティア等と上流の森林所有者との上下流連携による森林づくりを推進します。		第15条		
			④ 第72回全国植樹祭の開催を通じ、森林・林業や農山村に対する意識醸成と県産材の利用促進、将来を見据えた持続可能な森林づくりなど、県民が「守る」「活かす」「支える」取組を進めます。	第72回全国植樹祭のレガシーとしての取組の推進	第17条		
			⑤ 緑化活動に取り組む団体と連携し、県民の緑化意識の高揚を図ります。		第16条第3項		
		(2) 森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進	ア 森林や地域資源を活用した農山村の活性化	① 森林の整備や木材生産を推進するとともに、地域資源を生かした仕事おこしや都市部との交流などに取り組むことによって、移住・定住を促進するなど、農山村の活性化を推進します。		第17条	第16条
				② 特用林産物や森林空間の活用など、農山村地域から生み出される資源に着目した、新たな商品の開発等を促進します。	新たな森林空間の活用を行う森林サービス産業の推進	第17条	第16条
	イ 地域を担う人づくりの推進		① 農山村の資源を活かした新たな森林・林業のビジネスを展開できる経営力のある人材の育成を支援します。		第17条	第16条	
			② 森林所有者の自発的な森林整備や生産活動を促進するため、林業研究グループや自伐型林業団体の活性化を図ります。		第17条	第16条	
	ウ 森林文化の振興	① 林業遺産に認定された「木地師」などの森林文化や林業技術についての情報発信等を通じて、地域の活性化に努めます。		第17条	第19条		
		② 県内各地に存在する森林文化の価値を歴史的な遺産として保全し、その継承に努めます。		第17条	第19条		

基本計画の見直し 骨子案

資料1-5

施策	項目	小項目	基本的な施策	骨子案	琵琶湖森林づくり条例	県産材利用促進条例
施策3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化	(1) 活力ある林業生産の推進	ア 林地境界の明確化や集約化の推進	① 効率的な森林整備のための集約化や森林組合等が行う森林経営計画の作成を支援します(再掲)。		第10条第6項	第11条
			② 航空レーザー計測等による精度の高い地形情報や森林資源情報を取得し、その活用による森林所有者と境界の明確化に努めます(再掲)。		第10条第5項	第11条
		イ 路網整備や機械化による生産性の向上	① 素材生産の効率化を図るため、森林組合等の林業事業者による高性能林業機械の導入を支援し、低コスト施業を推進します。		第18条第2項	第11条
			② 周辺環境と調和を図りながら林道、林業専用道、森林作業道等の路網の整備に努め、地域の実情に応じた作業システムに基づく効率的な素材生産を推進します。		第18条第2項	第11条
				森林所有者、林業従事者等の所得の向上	第17条	第16条
				ドローン苗木運搬、ICTハーベスタ等 効率化・省力化を支援	第18条第2項	第11条
				路網作成支援ソフトの導入による業務の効率化を支援	第18条第3項	第11条
				フルトレーラーが侵入可能な土壌の整備を推進	第18条第4項	第11条
				県産材の安定供給を図るため、主伐・再造林の計画的な実施を推進	第18条第2項	第11条
		(2) 県産材の加工・流通体制の整備	ア 県産材の需給情報の共有、地域の実情に応じた安定的な供給体制の構築	① 木材流通センターが核となり、需給情報の発信や出荷量の調整機能を果たし、県産材を集約して県内外の加工事業者等に向けて安定供給する体制を整備します。		第18条第2項
				ICTの活用による流通の効率化、木材流通センターの機能強化	第18条第2項	第12条第1項
	イ ニーズに対応した製品の安定供給や加工体制の整備		① びわ湖材産地証明制度に関する取組を支援し、森林関係法令に基づき合法的に生産された県産材が消費者の目に触れる機会を増やします。		第18条第1項	第14条
			② 県内外の製材工場の連携により、地域のニーズに応じた県産材製品の供給が行われるよう支援します。	製材工場の連携や協業化による効率化を支援	第18条第2項	第12条第1項
			③ 県内の製材工場が品質や規格が明らかな J A S 製品を供給できるよう、J A S 等の認定の取得を支援します。		第18条第2項	第12条第1項
			④ C L T など県内で加工ができない製品について、県外工場との連携を図ることにより納期の短縮やコスト低減に取り組み、利用を促進します。		第18条第2項	第12条第1項
				木材需要側(製材工場等)と供給側をICTでつなぎ、木材生産・流通の合理化の促進	第18条第2項	第12条第1項
				県内製材工場の事業継続の支援	第18条第2項	第12条第1項
				ICT技術の活用による、生産効率の改善を支援	第18条第2項	第12条第1項
				大型製材工場の設置に向けた検討	第18条第2項	第12条第1項
	ウ 県産材の加工、流通を担う人材の育成	① 木材流通センターにおいて、県内外の需要者との取引のコーディネートができる人材の育成を支援します。	森林組合等が搬出現場において、販売先のニーズに対応した木材供給や効率的な仕分けが行えるよう支援	第18条第2項	第18条第1項	
② 森林組合等が搬出現場において、販売先のニーズに対応した木材供給や効率的な仕分けが行えるよう支援します。		木材加工分野の人材育成の支援	第18条第2項	第18条第1項		
		県内外の需要者との取引のコーディネートができる人材の育成の支援	第18条第2項	第18条第1項		
(3) あらゆる用途への県産材の活用	ア 県産材の魅力の発信、木育の推進	① 県産材を使用した建築物等において、その機能性や環境貢献効果等の情報を発信することにより、消費者による県産材の選択的な消費につなげます。		第18条第4項	第14条	
		② 品質やデザイン性に優れた魅力的な県産材製品を紹介し、消費者の木材利用への関心を高めます。		第18条第4項	第14条	
		③ 木のぬくもりにふれることで木材の特性やその利用の意義について県民の理解を醸成するため、様々な世代を対象に段階的に「しが木育」を推進します。		第18条第3項	第19条	
			木のおもちゃや木製品等の購入機会の確保	第18条第3項	第19条	
			木のおもちゃや木製品の作り手への支援	第18条第3項	第19条	
			木育指導者認定制度の創設	第18条第3項	第19条	
			木育拠点整備の推進、他団体とのネットワーク化、観光・教育等の多様な主体との連携	第18条第3項	第19条	
			木造建築に係る表彰制度の創設	第18条第3項	第18条第2項	
			木材を利用する文化を伝承する活動の支援	第18条第3項	第19条	
	イ 住宅や公共施設における県産材の活用	① 「公共建築物等における滋賀県産木材の利用方針」に則り、県自らが公共建築物の木造化・木質化等の県産材の活用を努めます。	県関連施設での内装等の木質化率100%	第18条第1項	第13条第1項、第2項	
		② 市町への助言等の支援を行い、県と市町が連携することにより、市町公共施設における県産材の利用を促進します。		第18条第4項	第13条第1項	
	ウ 民間施設における県産材の活用	① 住宅における、構造材、内外装材および外構部材等への県産材の利用を促進します。		第18条第1項	第14条	
		② 商業施設、倉庫などの非住宅建築物において、C L T や 2 × 4 スタッド等の構造材や内外装材や家具などの木製品でも県産材が活用されるよう普及啓発等に取り組みます。	波及効果の高い施設や商業施設、倉庫などの非住宅建築物において、一般流通材やCLTや2×4スタッド等の構造材や内外装材で活用されるよう設計支援を実施 家具などの木製品でも県産材が活用されるよう普及啓発の推進	第18条第1項	第14条	
		建築物における木材利用を促進するために、建築主である事業者等との協定の締結を推進	第18条第1項	第14条		
		改正クリーンウッド法に対応したデジタル技術を活用した合法木材のトレーサビリティのシステムを構築	第18条第2項	第12条第1項		
		木造設計士の育成、アドバイザーによる設計支援	第18条第2項	第12条第1項		
		建築士等が主体となった県産材利用促進団体の設立	第18条第2項	第18条第2項		
エ 県産材の新規需要開拓の推進	① 交通網が発達し、都市部とも近い本県の特徴を活かし、県産材製品が県外でも取引されるよう、業界団体と連携し、P R など販路拡大の取組を促進します。		第18条第1項	第14条		
	② 森林資源の新たな利用方法について、製品開発や調査研究に取り組む企業等を支援することなどにより、実用化を促進します。		第19条	第17条		
オ 木質バイオマスの有効利用		木質バイオマスの有効利用を図るため、他分野と連携し、木質バイオマスの利用を促進	第18条第2項	第15条		
		木質バイオマス利用に関する技術の調査研究および開発の支援	第18条第2項	第15条		

基本計画の見直し 骨子案

資料1-5

施策	項目	小項目	基本的な施策	骨子案	琵琶湖森林づくり条例	県産材利用促進条例
	(4) ICT等を活用した林業・木材産業の競争力強化	ア 精度の高い森林資源情報、地形情報等の把握	① 航空レーザー計測等の精度の高い森林資源や地形情報の把握を行い、市町や森林組合等の林業事業者と情報を共有し、林業活動に活用するための環境整備を支援します。		第19条	第11条
				森林クラウドを構築し、効率的な林業経営の基盤整備を支援	第19条	第11条
				森林資源解析データをオープンデータ化し、研究機関や産業界と連携し効果的なデジタルデータの活用を検討	第19条	第11条
		イ ICTを活用した県産材のサプライチェーンの構築	① 素材生産情報の記録や素材検収の自動化等、素材生産の効率化を支援します。		第18条第2項	第12条第1項
				② 木材需要側（製材工場等）と供給側をICTでつなぎ、木材生産・流通の合理化を促進します。（再掲）	第18条第2項	第12条第1項

基本計画の見直し 骨子案

資料1-5

施策	項目	小項目	基本的な施策	骨子案	琵琶湖森林づくり条例	県産材利用促進条例
施策4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくり	(1) 林業の担い手の確保・育成	ア 若年層の就業意欲の喚起、新規就業者の確保	① 林業労働力確保支援センターが行う雇用のマッチングなどにより、新規就業の促進を図ります。		第20条第2項	第18条第1項、第2項
			② 緑の雇用事業等を活用し、新規就業者の技術習得や労働安全衛生を推進し、雇用の定着を促進します。		第20条第2項	第18条第1項、第2項
		イ 森林・林業に関わる総合的な人材の育成	① 「滋賀もりづくりアカデミー」において、安全かつ専門性の高い現場技術を有する人材の育成に取り組みます。		第20条第2項	第18条第1項、第2項
			② 集約化や境界明確化に重要な役割を果たす森林施業プランナーの能力向上を図ります。	木材の有利販売等を担う森林経営プランナーの能力向上	第20条第2項	第18条第1項
			③ 森林経営管理制度の推進など、森林・林業行政における市町の役割が高まっていることから、「滋賀もりづくりアカデミー」において、市町職員の人材育成を推進します。		第20条第2項	第18条第1項
		ウ 森林組合および林業事業者の育成と経営力の向上	① 森林組合が地域の森林経営の中核的な担い手としての役割を果たせるよう、滋賀県森林組合改革プラン基本方針に基づき1県1組合を目指すことをはじめとして、経営改善による運営基盤を確立させることとします。また組織体制の充実と人材の育成を図ります。		第21条	第18条第1項
			② 森林経営管理制度に対応した意欲と能力のある林業経営者を育成・確保するため、経営支援や機械化の促進などの生産基盤の充実を図ります。		第21条	第18条第1項
			③ 成熟期を迎える人工林資源の有効活用を図るため、素材生産の担い手となる技術者を育成します。		第21条	第18条第1項
				架線技術者の育成	第21条	第18条第1項
				ICT技術を活用できる人材の育成	第21条	第18条第1項
			森林所有者、林業従事者等の所得の向上(再掲)	第21条	第16条	
	(2) 次代の森林づくりを担う人々の理解の醸成	ア あらゆる世代への森林環境学習の推進	① 森林づくり体験や木とのふれあいの場として、既存の施設や公有林などの活用を進め、さまざまな世代の県民を対象に、森林環境学習を進めます。		第22条	第19条
			② 「やまのこ」をはじめとする森林環境学習の取組を学校や地域の実態に応じて推進し、森林づくりの担い手を育成します。		第22条	第19条
			③ 木のぬくもりにもふれることで木材の特性やその利用の意義について県民の理解を醸成するため、様々な世代を対象に段階的に木育を推進します(再掲)。		第18条第3項	第19条
				木育指導者認定制度の創設(再掲)	第18条第3項	第19条
				木育拠点整備の推進、他団体とのネットワーク化、観光・教育等の多様な主体との連携(再掲)	第18条第3項	第19条
			企業、団体、市町と連携した緑の少年団活動の支援	第22条	第19条	
イ 森林所有者の理解、意欲の高揚		① 森林整備に対する森林所有者の意欲を高揚するため、間伐等の森林整備の重要性を普及啓発するとともに森林整備情報や技術情報の提供を推進します。		第20条第1項	第19条	
		② 雇用・就業相談や森林管理技術の研修等により林業に関心を持つ県民を増やすとともに、新たに林業への参入や農山村における起業などに意欲ある人々の、多様な働き方への支援に努めます。		第20条第2項	第19条	

## 琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標等達成度に対する点検・評価シート (案)

I: 基本施策		R元(現状)	項目	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	令和3年度進捗状況	R3年度達成率評価	R12(長期目標)	達成率	達成率評価(長期目標)	方針ごとの達成評価	
<b>1 多面的機能の持続的発揮に向けた森林づくり</b>																				
1-1 持続可能な森林整備の推進	111 除間伐を必要とする人工林に対する整備割合	-	目標値	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	90%	利用期を迎え高齢化する林分構成により、保育間伐をはじめとして森林整備の実施面積は減少する傾向にある。 ・間伐等の森林整備実施面積1,791ha(暫定値)(目標2,600ha)	B	90%	77%	B	・奥地での針広混交林化や獣害防止機能を高めるための里山整備など、多様な森林整備に取り組んだ。 ・また森林の境界明確化の基礎資料となる合成公園の作成等にも取り組み、より多くの森林整備を確保することができた。 ・引き続き、森林経営管理制度の推進等により、森林整備を確保し、また林業適地の適切な把握と主伐・再造林の促進に努める。	
		54%	実績値	69%																
		-	達成率	77%																
	112 民有林の森林経営計画カバー率(累計)	-	目標値	10%	11%	11%	12%	12%	13%	14%	14%	15%	森林経営計画作成面積が増加し、計画的な除間伐の推進が図られた。 (経営計画作成面積 17,974ha、森林面積 183,919ha) ※進捗率 (10-9)/(15-9)=17%	A	15%	65%	C			
		9%	実績値	10%																
		-	達成率	100%																
113 合成公園作成面積(累計)	-	目標値	14,333ha	17,407ha	20,481ha	23,555ha	26,629ha	29,703ha	32,777ha	35,851ha	38,925ha	42,000ha	令和3年度に13,649haの合成公園作成を実施できており、主要な箇所については合成公園を作成できた状況となっている。今後も引き続き優先度の高い箇所を中心に年間1,000ha程度の合成公園作成を順次進めていく。 ※進捗率 (30,888-11,259)/(42,000-11,259)=64%	A	42,000ha	74%	C			
	11,259ha	実績値	30,988ha																	
-	達成率	216%																		
1-2 生物多様性の保全	121 下層植生生育度3以上の森林の割合 ※生育度3は半数以上の森林で高木の後継樹が消失、傾斜地では約10%の森林で強度の土壌浸食が発生する生育度 ※現状値:平成29年度	-	目標値	-	10	-	-	-	-	10	-	-	-	(この指標については令和4年度に調査します)	-	10	-	-	-	
		19	実績値	-																
		-	達成率	-																
見直し案	森林における二酸化炭素吸収量 ※現状値:令和2年度	R2	目標値				37.9万t	38.5万t	35.2万t	33.8万t	32.5万t	31.1万t	28.8万t	28.4万t						
		41.9万t	実績値																	
		-	達成率																	
<b>2 多様な主体との協働により進める森林・林業・農山村づくり</b>																				
2-1 多様な主体による森林づくりの推進	211 森林づくりに関する講座等への参加者数(累計) ※森林づくりに関心を持ち、積極的に関わる人材を養成するために、県や市町等が実施する講座や研修会等への参加者数	-	目標値	200人	330人	470人	600人	730人	860人	990人	1,120人	1,250人	1,400人	コロナ感染症拡大のため、研修会の開催自体が難しく、屋内で行うことが多い林業普及センター研修は開催機会が限定され、1回の開催に終わった。屋外で実施する実践講座や県民講座は複数回実施できた。 (内県民講座:16人、実践講座:218人、センター研修:19人) ※進捗率 (253-66)/(1,400-66)=14%	A	1,400人	18%	E	・「やまの健康」モデル地域での活動支援など、農山村の活性化に取り組んだ。 ・2022年全国樹樹祭の開催を契機とし、引き続き県民等の森林づくりへの理解や参加を促進していく。	
		66人	実績値	253人																
		-	達成率	127%																
2-2 森林の整備・林業の振興と農山村の活性化の一体的な推進	221 「やまの健康」を具体化する企業等が関わる取組数(累計)	R4	目標値				12企業等	14企業等	16企業等	18企業等	20企業等	22企業等	24企業等	26企業等	A	26企業等	0%	C		
		11企業等	実績値																	
		-	達成率																	
<b>3 森林資源の循環利用による林業の成長産業化</b>																				
3-1 活力ある林業生産の推進	311 県産材の素材生産量	-	目標値	107,220m3	113,640m3	120,060m3	126,480m3	132,900m3	139,320m3	145,740m3	152,160m3	158,580m3	165,000m3	森林組合系統および素材生産者における素材生産量は、年々増加傾向にあるものの令和3年度は前年度より減少した。令和3年(2021年)12月からの記録的な大雪のため、伐採搬出計画の遅延を余儀なくされた影響が考えられる。今後も引き続き、幅広い利用や需要に応えていけるよう、目標達成に向けて、素材生産の一層の拡大に取り組む必要がある。	A	165,000m3	60%	C	・新型コロナウイルス感染拡大による影響や、年末からの記録的な大雪のため、素材生産やびわ湖材の製品出荷について減となった。 ・引き続き、効率的な素材生産の支援などにより、森林資源の循環利用の促進に努めることとし、あわせて公共施設の木造・木質化等を通じ県産材の需要拡大を図る必要がある。	
		100,800m3	実績値	99,400m3																
		-	達成率	93%																
3-2 県産材の加工・流通体制の整備、あらゆる用途への県産材の活用	321 びわ湖材製品出荷量(原木換算)	-	目標値	69,750m3	74,750m3	79,750m3	84,750m3	89,750m3	94,750m3	99,750m3	104,750m3	109,750m3	115,000m3	びわ湖材証明を行った素材生産量は、増加傾向にあるものの、令和3年(2021年)12月からの記録的な大雪の影響等により生産量が減少した。	B	115,000m3	54%	C		
		64,750m3	実績値	61,820m3																
		-	達成率	89%																
3-3 ICTを活用した林業・木材産業の競争力強化	331 林業産出額	-	目標値	11.1億円	11.4億円	11.7億円	12.0億円	12.3億円	12.6億円	12.9億円	13.2億円	13.5億円	13.8億円	(令和4年3月8日公表農林水産統計 令和2年林業産出額より) 令和2年は、全国で前年より木材生産による産出額が減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響により新設住宅着工戸数が減少し、製材用素材の生産量が減少したこと等が影響したと考えられる。	B	13.8億円	50%	C		
		10.8億円	実績値	8.1億円																
		-	達成率	73%																
追加案	林業就業者の所得向上	R3	目標値											大津・高島子ども家庭相談センターの軽微な改修(関係団体入居のため)の際に内装木質化できなかった						
		80%	実績値																	
		-	達成率																	
追加案	県の整備する公共施設のびわ湖材による内装等木質化率	R3	目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%			100%				
		80%	実績値	80%																
		-	達成率	80%																
追加案	しが木育に親しむ人の数(累計)	R3	目標値				9,000人	12,000人	15,000人	18,000人	21,000人	24,000人	27,000人	30,000人			30,000人	(累計目標)		
		2,226人	実績値	2,226人	6,107人															
		-	達成率																	
<b>4 豊かな森林を未来に引き継ぐ人づくりの推進</b>																				
4-1 林業の担い手の確保・育成	411 滋賀もりづくりアカデミーで技術習得に取り組んだ新規林業就業人数(累計)	-	目標値	6名	12名	18名	24名	30名	36名	42名	48名	54名	60名	滋賀もりづくりアカデミー新規就業者コースの終了者4名(R3:5名) ※進捗率 9/60=15%	B	60名	8%	E	・人材育成については、滋賀もりづくりアカデミーを中心とし、林業従事者の確保や技能向上に取り組んだ。 ・森林環境学習「やまのこ」や自然を活用した幼児教育・保育等にも取り組み、次代の森林を担う人づくりを進める。	
		-	実績値	5名																
		-	達成率	83%																
追加案	林業就業者数	-	目標値																	
		-	実績値																	
		-	達成率																	
4-2 次代の森林づくりを担う人々の理解の促進	421 自然を活用した幼児教育・保育に取り組む団体数(累計) ※幼児教育・保育に、森林など自然の中での活動を積極的に取り入れている団体	-	目標値	10団体	14団体	19団体	23団体	28団体	32団体	37団体	41団体	46団体	50団体	しが自然保育認定制度や補助制度、保育士等スキルアップのための研修会を実施するなど、保育団体等に対する普及啓発を積極的に実施した。 今後は、保育師等とより一層連携し、自然保育を推進する必要がある。 ※進捗率 (13-5)/(50-5)=18%	A	50団体	26%	E		
		5団体	実績値	13団体																
		-	達成率	130%																

琵琶湖森林づくり基本計画 進行管理および基本指標等達成度に対する点検・評価シート（案）

II：重点プロジェクト【5年間の取り組み】		R元(現状)	項目	R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	R3年度 達成率評価	R7(目標)	達成率	達成率評 価
1 花粉の少ない再造林 促進プロジェクト	1-1 年間再造林面積	-	目標値	20ha	27ha	35ha	43ha	50ha	再造林についての意見交換会を県内一円で実施し、市町・森林組合・生産森林組合・森林所有者などからのヒアリングを行い、事業の推進を図った。	A	50ha	38%	D
		11.5ha	実績値	19ha									
		-	達成率	95%									
2 災害に強い森林づくり プロジェクト	2-1 ライフライン保全整備箇所数 ※関係者との適切な調整のもと、予防的に伐採 処理等が行われた箇所	-	目標値	5箇所	10箇所	15箇所	20箇所	25箇所	市町、森林所有者およびインフラ施設管理者と協議を重ね事業を推進した。	A	25箇所	32%	D
		-	実績値	8箇所									
		-	達成率	160%									
3 「やまの健康」推進プ ロジェクト	3-1 地域資源の活用に取り組む森林・ 農山村団体の数(累計)	-	目標値	7団体	9団体	11団体	13団体	15団体	「やまの健康」モデル地域の関係団体を中心に、令和元年以降累計で16団体に 対し、地域資源を活用した商品やサービスの開発に向けた取組について支援し た。 ※進捗率 $(16-5)/(15-5)=110\%$	A	15団体 (累計目標)	107%	A
		5団体	実績値	16団体									
		-	達成率	229%									
4 公共建築物木造化プ ロジェクト	4-1 県産材を活用する建築設計に関す る支援を行った公共建築物数(累計)	-	目標値	10件	15件	20件	25件	30件	県および市、社会福祉法人の整備する公共建築物に対して、木造化促進アドバ イザーによるを行った。県産材による設計や工事発注による利用拡大や調達可 能な木材による適切な価格や工期設定による施設整備の着実な実施、発注者 や設計者の木材利用に関する理解醸成による公共建築物の木造化の推進が 図れた。 ※進捗率 $10/30=33\%$	A	30件 (累計目標)	33%	D
		-	実績値	10件									
		-	達成率	100%									
	4-2 産業用建築物における木造率 ※建築住宅着工統計における公共建築物と民間 非住宅の合計	-	目標値	6.3%	6.8%	7.3%	7.8%	8.0%	公共建築物への木材利用を促進する取組により、特に民間事業者が整備する 医療、福祉用建築物の木造率が高まり、産業用建築物における木造率が上昇 してきている。	A	8%	92%	A
		5.8%	実績値	7.4%									
-	達成率	117%											
5 木質バイオマス地域 循環プロジェクト	5-1 エネルギーとして利用される木質バ イオマスの量	-	目標値	23,200絶乾トン	24,900絶乾トン	26,600絶乾トン	28,300絶乾トン	30,000絶乾トン	素材生産量の増加に応じて、エネルギーとして利用される木質バイオマスの量 も増加してきた。 発電：31,230絶乾トン 熱利用：245絶乾トン	A	30,000絶乾トン	105%	A
		21,497絶乾トン	実績値	31,475絶乾トン									
		-	達成率	136%									
6 木育活動促進プロジェ クト	6-1 木育指導者の数(累計)	-	目標値	5人	7人	9人	12人	15人	以前から活動されている2名の木育指導者と協力し、木育講座を開催し、木育 指導者の育成を図った。また、講座に参加された方に木育イベントにも参加して いただき、今後の指導者としても活動につながるよう取り組んだ。 ※進捗率 $2/15=13\%$	D	15人 (累計目標)	13%	E
		-	実績値	2人									
		-	達成率	40%									
7 林業人材育成プロジェ クト	7-1 滋賀もりづくりアカデミーにおける既 就業者コースで技能向上に取り組む作 業班数(累計)	-	目標値	13班	18班	28班	38班	50班	R元年度から開始した研修は、一巡した。 R4年度からは内容の充実をはかり、取り組む予定。 ※進捗率 $7/50=14\%$	C	50班 (累計目標)	14%	E
		-	実績値	7班									
		-	達成率	54%									

個々の取組みの達成率の評価 A：90%以上 B：70-89% C：50-69% D：30-49% E：30%未満

## 琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）見直しの参考資料

## 1 航空レーザ計測および解析の実施状況について

## ○航空レーザ計測について

森林政策課や土木事務所等により、滋賀県内についてはすべて4点/m<sup>2</sup>の航空レーザ計測が完了しています。このデータについて順次、解析を行っています。

（全区域で航空レーザ計測が完了している府県：大阪府、愛知県、兵庫県）

## ○解析の対象について

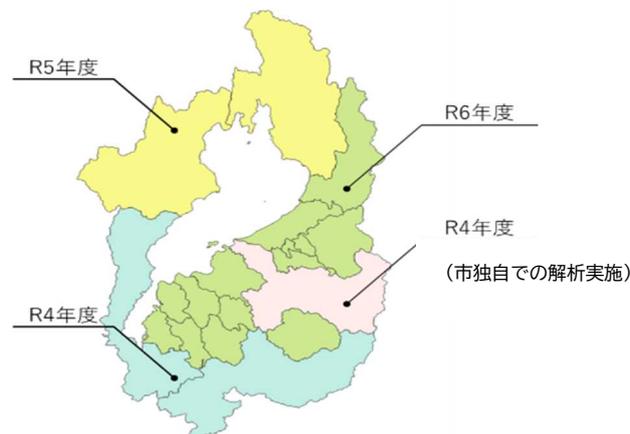
解析の対象は、地形および森林資源情報です。地形については基本的に県全域の解析を行います。森林資源情報については、人工林率の高い林班を中心にまとまりをもった範囲で解析を行います。

## ○解析の実施状況について

令和4年度：大津地域、甲賀地域、東近江市内（市独自で実施）

令和5年度：高島市、長浜市

令和6年度：米原市、彦根市、多賀町他



## 2 森林下層植生衰退度調査の結果について

○令和4年度に、県内180ヵ所で森林下層植生の衰退度調査を実施しました。（前回調査は平成29年度）

